

教育委員会会議次第

令和6年12月12日（木）15:05
小倉北区役所6階 教育委員会会議室

1 開 会

2 案 件

(1) 報告

報告第1号「陳情第217号『イコモス発出の北九州市初代門司駅遺跡に関する
ヘリテージ・アラート文書の受理について』 (総務課長)

報告第2号「請願第18号『小・中学校で、すべての学年を20人以下学級とし、
子どもたちに「ゆきとどいた教育」を求める請願』について」
(教職員課長)

(2) 議案

議案第41号「北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の特殊勤
務手当に関する規則の一部改正について」 (制度サービス担当課長)

Ⓢ 議案第42号「人事について」 (労務争訟担当課長)

議案第43号「北九州市立美術館協議会委員の任命について」 (美術館 普及課長)

(3) 協議

Ⓢ 協 議 ①「人事について」 (労務争訟担当課長)

(4) その他報告

その他報告①「次期北九州市生涯学習推進計画について」 (生涯学習課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- 1 開催年月日 令和6年12月12日（木）
- 2 開催時間 15:05～17:35
- 3 開催場所 小倉北区役所6階 教育委員会会議室
- 4 出席者 (教育長) 田島 裕美
(教育委員) 郷田 郁子、香月 きょう子、中島 良、清成 真
- 5 事務局職員 教育次長 高松 淳子
総務部長 大庭 千枝
教職員部長 澤村 宏志
学校教育部長 藤井 創一
教育相談・特別支援教育担当部長 有田 勝彦
次世代教育推進部長 丹羽 雅也
総務課長 久保 慶司
企画調整課長 栗原 健太郎
教職員課長 岡本 裕史
労務争訟担当課長 左方 佳明
制度サービス担当課長 石本 弘一
特別支援教育課長 森永 勇芽
生涯学習課長 千々和 圭甫
美術館普及課長 三宅 智美
- 6 書 記 総務課庶務係長 桑本 清
総 務 課 中島 遥香
- 7 会議の次第 別紙のとおり

教育委員会(定例会)会議録(令和6年12月12日)

1 開 会

15:05 田島教育長が開会を宣言

2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、香月委員と清成委員を指名。

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・議案第42号「人事について」
- ・協議①「人事について」

3 案 件

(1) 公開案件

報告第1号「陳情第217号『イコモス発出の北九州市初代門司駅遺跡に関するヘリテージ・アラート文書の受理について』」

総務課長が報告。

[報告要旨] 以下の項目について報告。

令和6年12月の市議会定例会にて常任委員会に付託され、12月10日の教育文化委員会で審議されることとなり、議会の日程上、事前に教育委員会会議を開催する暇(いとま)がなかったことから、「緊急やむを得ない事情が生じた場合」として、教育長が臨時に代理し、教育文化委員会への説明を行ったため、報告を行うもの。

香月委員/継続審査になった経緯を教えてください。

総務課長/その場で採択する場合もあるが、通常は「慎重審議のため継続審査といたします」とされることが多く、今回も常任委員会の委員長がそう告げて、継続審査となった。

香月委員/了解した。

清成委員/今回の陳情の内容については、手続き的なことが指摘されているようであるが、陳情の前に、例えば教育委員会へ問い合わせだとか、事務手続きについて「これはどうなっているのですか」という問い合わせ等はなかったのか。突然、陳情がなされたということなのか。

総務課長/特段、陳情者からの問い合わせ等はないと聞いている。

清成委員/了解した。

田島教育長/この常任委員会の中でも、清成委員と全く同じご質問をされた委員がいた。

総務課長/補足である。要は、請願・陳情が議会に提出されると、執行部側は、執行部の考えや処理方針を常任委員会の委員にお伝えするという立場なので、事前に陳情者個人とやり取りをすることは、基本的に想定されていない。常任委員会でも同じように質問があり、そのようにお答えしている。

報 告 終 了

報告第2号「請願第18号『小・中学校で、すべての学年を20人以下学級とし、子どもたちに『ゆきとどいた教育』を求める請願』について」

教職員課長が報告。

[報告要旨] 以下の項目について報告。

令和6年12月の市議会定例会にて常任委員会に付託され、12月10日の教育文化委員会で審議されることとなり、議会の日程上、事前に教育委員会会議を開催する暇（いとま）がなかったことから、「緊急やむを得ない事情が生じた場合」として、教育長が臨時に代理し、教育文化委員会への説明を行ったため、報告を行うもの。

中島委員／報告内容については承知した。関連して、いくつか伺いたい。

昨年度も同様の請願が出ていたと思うが、学級編制の人数によらず「ゆきとどいた教育」を実現することが、この請願の趣旨と理解する。その点に関しては、本市でも努力できる部分があるかと思う。よって、せっかくの機会なので、「ゆきとどいた教育」に関して本市が取り組んでいること、これはどのようなことがあるかを今一度教えていただきたいというのが1点。

2点目に、様々な国レベルで行なわれている実践研究で「望ましい環境」というキーワードが出てきたが、人数についてはどの程度が望ましいのか、ガイドラインが出ているようであれば教えていただきたい。先ほどのご報告だと、「少なすぎても教育活動に影響がある」とのことなので、どの程度が理想なのか、指針があれば教えていただきたい。

教職員課長／「ゆきとどいた教育」については、一人一人、やはり目が行き届くことを目指している。現状、小学校等であれば35人学級であるが、学習の内容によって、例えばまとめの時期などには、それぞれの習熟度別・内容に応じて、少人数に分けた学習などを設定したり、補充学習を行うこともある。学級編制というところでは、そのようなことも実際に行われている。

中島委員／理解した。

教職員課長／また、国の「望ましい人数」では現在、有識者等からも「1学級にこの程度の人数がよいのではないか」という、具体的な数字は出ていないと認識している。

ただ、自分の経験からも、1学級の人数が少なければ、やはり子どもたちとの会話が増え、指導の際にもより多く声をかけることができる。また、教員の負担軽減という面では、成績を付けたり、ノート指導を行う時も、少ない時間で済むことはあると思う。そういったメリット・デメリットを考えると、「何人」と明言することは難しいが、状況改善が進められるように、今後も国の定数改善要望を続けてまいりたいと思っている。

田島教育長／「ゆきとどいた教育」ということで、教育課程も関係すると思うが、学校教育の担当課は本日出席していない。学校教育部長、何かフォローすることがあればお願いしてもよろしいか。

学校教育部長／承知した。まず、「ゆきとどいた教育」の取組であるが、現在は、配置されている人数の中で、最大限努めたいと考えている。

1つ、先ほど教職員課長から上げられた「少人数学習」を編制する。これは、例えば教務主任が入ることなどによって、各学年に先生が1人増えることになり、3クラスあれば4クラスに分けて授業を行う、というような工夫をしている。

また、専科の配置等があるので、この専科の先生をメインにしたT T学習と、担任がT 2として入り、学習が遅れがちな子ども、苦手な子どもの横に付くという工夫をしながら行っている。

そして「望ましい環境、何人学級くらいがよいのか」という点であるが、これはまだ、正式なエビデンスなどが出されていない状況である。先ほどの話のとおり、文科省が令和4年度から7年度までこれを研究しているとのことなので、まずはその結果をもとに、北九州市の子どもたちの実態に合った人数を検討していくことがよいと思う。

人数が少なければよいと言われることがあるが、経験上、少なすぎてもよくないこともある。例えば、1クラス10人になってしまうと男子5人、女子5人と、友達関係が固定化し、そこから抜けられない苦しさというものもある。私が担任の時も、子どもたちの中で人間関係が固定化してしまい、それが6年間続いてしまうという状況が実際にあった。人数編成を考える上では、そういったことも考慮する必要があると感じる。

最後に、グループ学習について。確かに、先生の事務量を考慮すると少ないほうがよいが、少なすぎると今度は、教育効果・質の担保が本当にできるのかということもある。この辺りは、慎重に考える必要がある。

中島委員／補足も含めて了解した。やはり、国の指針やガイドラインが出ていない時に、定数を大幅に変えてしまうのは少々リスクがあると思うので、そういったものを待って、丁寧に議論していく必要があるだろう。また、今伺った限りでも「ゆきとどいた教育」のために、既に実施している様々なものがある。そういったものを、皆さんはきちんと当たり前に行っていることだから、殊更アピールしないのかもしれないが、こういう機会に、「こういった取組は『ゆきとどいた教育』に当てはまることだ」と、市民に理解を得るためのアピールも必要だと思った。

報 告 終 了

議案第41号「北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の特殊勤務手当に関する規則の一部改正について」

本議案の提案理由を制度サービス担当課長が説明。

[提案理由要旨]

災害応急対策等業務手当について、業務に従事した時間による手当額の減額をしないようにするため、関係規定を改める必要があるので、付議するもの。

郷田委員／通常と異なる、危険で特殊な業務に従事されるということで、内容については同意する。

1つ伺いたい。近年、災害が増えているとの話もあり、様々な災害の経験を経て、協力体制なども密になってきていると思うが、実際に本市の職員・教職員が他地域にて、このような業務に従事する件数が増えているなど、傾向について伺いたい。件数なども分かれば教えていただきたい。

制度サービス担当課長／教職員については、今回特筆すべきところとして、各小・中学校が避難所になっているということ。やはり、教室で授業ができない状況もあり、広域で研修施設等に避

難をして、そちらで生活をしながら授業を行うということが起こっていた。そこで今回、我々教職員出身者も含め、先ほど申し上げた「集団で研修施設等に一時避難をされた方々に対する生活の指導等」として、教育委員会事務局の教員出身者を3名派遣しており、また、そちらで教鞭を執る部分でも、学校現場の職員を1名派遣している。こちらは、文部科学省等から各政令指定都市及び都道府県への要請に基づき、対応するという形である。

そして、市全体としては輪島市より、総務省を経由して指定都市事務局へ、被害の応急判定業務部分の派遣を要請され、こちらは市全体で300名近く、その内、教育委員会事務局だけでも十数名が、交代で従事している状況である。

このような形で、今回の輪島市もかなり長期間に渡り、実際1月の発生から5月末あたりまでと、さらにその後の豪雨災害発生以降も20名近く派遣している。そういう意味では、状況としてかなり増えてきていると感じている。

総務課長／職員の派遣としては、阪神淡路大震災の頃から、避難所の運営や、政令市からの直接依頼による派遣がある。

阪神淡路大震災では、大阪市と神戸市からの要請で職員を派遣し、東日本大震災でも釜石の避難所運営へ、市の職員としてかなり動員した。保健師も従事している。また、熊本大震災の時も同様に、熊本市の教育委員会から本市教育委員会への要請で、校舎の危険度判定ということで、震災直後から何班かに分かれて現地入りした記憶がある。

郷田委員／了解した。

田島教育長／総括である。市職員としては、阪神淡路の頃からずっと、様々な災害現場に派遣をしてきているが、今回の特殊性は、やはり「教職員が教員として子どもたちを教える」という立場で派遣されたことが、一番特殊で、初めてのケースである。おそらく、これからそのようなケースが増えてくると感じている。

やはり近年、災害がとて多くなり、長期化してきている。今後も、こういったことは増えてほしくはないが、ある程度の覚悟は必要かもしれない。

郷田委員／そのとおりである。

中島委員／意見である。このように、今まで経験したことのないような事態にも、こうして早めに規則をつくり対応していくことは、とても必要だと思った。特に、被災地でそのように授業を行うことは、児童生徒の見守りをするという通常の生徒指導の力を使いながら、特殊な状況において勤務されるということ。よって、制度の中で、関連するバックアップ体制をつくられることは、非常に大事なことだと思う。今後も、改正などは積極的に、状況に合わせて行っていただければと思う。

原 案 可 決

議案第43号「北九州市立美術館協議会委員の任命について」

本議案の提案理由を美術館 普及課長が説明。

[提案理由要旨]

北九州市立美術館協議会委員の任期満了に伴い、後任の委員を任命する必要があるため、付議するもの。

中島委員／開催頻度が年2～3回と、他の協議会等よりも多い印象がある。具体的に、今年度はどのようなことを議論されたのか伺いたい。

もう1点、先ほど説明された「在任期間の長い委員」についてであるが、非常にお力添えをいただいている先生とのことで、再任されることに異論はないが、基本的な基準を超えてまで再任するという事態はもともと予見できているはずである。それを敢えて行い、例外を多用することは、少々いかなものかと思う。今後、長期在任の委員がいる際は、やはり事前に、同様の団体・所属先にきちんと諮り、同様にお力のある方に後任を受けていただくことが必要だと思う。当該委員は、次の2年を務められると14年間継続となってしまうが、その次の期をどのようにお考えか、伺いたい。

美術館普及課長／まず、美術館協議会の開催状況は、1年に2回、3月と、7月から8月の時期に1回ずつ開催している。3月は、次年度の事業計画として、1年間どのようなことを実施するかを委員の方にご協議いただき、7月もしくは8月に行う委員会では、前年度の運営についての事業評価・外部評価を行っていただいている。過去の具体的な提言としては、「キャッシュレス決済の導入推進」・「作品図書のデータベースの整備」などについて、様々な提言をいただいた。

そして2点目、10年を超える担当委員についてである。原田氏は、先ほどの説明どおり弁護士という立場であり、文化団体の評議委員の経験、友の会の代表幹事という、少々、余人をもって代えがたい方であること。また、幅広い視点からの確な解決策、改善策をこれまでも提言していただいた実績もあるため、原田氏の見解は必要であると判断した。さらに、現段階で同等の見識・経験を持つ方がいないということもあり、再任させていただくことにしている。

とは言え、幅広く、様々な方の意見を聞きたいということに関しては、我々も考えていかなければならないと考えている。次期改選時には、友の会へも諮り、幅広く選定を行うことも考えていきたい。

中島委員／今後も検討を。

香月委員／学識経験の方で、三重県・大分県・久留米市等、かなり遠方の委員がいらっしゃるが、出席状況はいかがであるか。また、ZOOMなどを利用して会議を行っているとか、その辺りも伺いたい。

美術館普及課長／過去、全ての回数は追えないため、詳細に把握してはいないが、ほとんど8割以上の方はご出席いただいている。遠方の方に関しても、特に大分市前美術館館長の菅様、もしくは久留米の森山様は、委員長・副委員長という役職のため、この方々を中心に日程選定をしていることもあり、ご出席いただいている。また、ZOOM等のオンラインでの実施も、今後は考えていきたいと思っている。

香月委員／了解した。なるべくご出席いただくことがよいので、今後は、開催方法等も検討していただけたらよいと思う。

田島教育長／私からも1つ質問がある。委員長・副委員長というのは、互選制になっているのか。
美術館普及課長／そのとおり、互選制である。様々な会の初めに選任していただくという形で決めている。

田島教育長／了解した。

郷田委員／言及いただいたのでおそらくご検討されていると思うが、年齢層・アートの部分・まちづくり・デジタル的な手法を用いたもの・食を絡めたりと、今後もぜひ幅広い意見を取り入れながら、様々なご提案をいただきたい。意見である。

その他報告①「次期北九州市生涯学習推進計画について」

生涯学習課長が報告。

[報告要旨] 以下の項目について報告。

次期推進計画の策定スケジュール、方向性などについて報告するもの。

郷田委員／生涯学習は、とても大事だと思っている。添付パンフレットの1枚目、表紙の絵に「仕事でのスキルアップ、キャリアアップなど」と書いている。学びという意味では、例えば産業の政策で人手不足の中、「リスキリングしていこう」・「DXの勉強をしていこう」・「氷河期世代」、また、ブランクのある方の再就職の雇用政策の面では、パソコンのスキルだとかのキャリアアップに関する教育というプログラムを提供されていると想像する。

そのように様々なところで行なわれているものと、生涯学習がどのように関連するのか。位置づけ、もしくは共同してつくっていくものだとか、その辺りについて伺いたい。

生涯学習課長／生涯学習課としては現在、小倉北警察署の隣に「生涯学習総合センター」という施設がある。そして各区に生涯学習センター、また区役所には、コミュニティ支援課の中に生涯学習係という組織がある。これら各所と連携して、委員がおっしゃったようにスキルアップ、パソコン教室をはじめ、ここに書かれている「教養を高めるもの」・「社会貢献のための活動」などの講座を開催している。1つ事例を挙げると、総合センターでは「市民カレッジ」として一般の方を対象に、前期後期で、そのような講座も設けるようにしている。このような形で、市民の皆様の生涯学習に寄与しようということである。

郷田委員／その「生涯学習センター」で実施されているものと、例えば「プログラミングの勉強をしましょう」や、女性活躍関係の施設で「再就職に向けてパソコンの勉強をしましょう」という講座など、他のところで行なわれているものとの連携・棲み分けなどについて伺いたい。

生涯学習課長／部署で連携はしているが、実際の政策としては、例えば女性活躍の担当部署はムーブの中で講座を持ち、我々は逆に市民センターで、より地域に根差した形でスマホ教室を実施するなど、程度を変えながら行っている。ただ、連携ということでは、そこで常に報告することなどは行っていない。

郷田委員／承知した。様々な場所でよい取組をしてくださり、受講者もいろいろなところで受講できる。ぜひ、情報共有などを行い、さらにいろいろな方々が適切に受けられるような体制を全市でつくっていただければと思う。こちらは意見である。よろしく願います。

田島教育長／私からも意見である。郷田委員のご指摘に近いというか、少し進んだ意見かもしれないが、今の課長の説明は、現在の生涯学習推進計画の事実を説明いただいたのだと思う。

生涯学習課長／そうである。

田島教育長／次の計画を組む時に、現在の計画を継続するのか、あるいは郷田委員のお話のように、リスキリング・DX、そして人材不足の関係もたくさんあることを考慮するのか。この計画をそのまま継続するのではなく、もう少し社会全体の動きを見てほしいと思う。また、この中に、例えば専門家の意見を聞く有識者会議も考えているようであるが、幅広に意見を聞く方を増やすとか、アンケートを取るとか、今からなので、ぜひ

参考にしていただきたい。次の生涯学習計画は非常に期待しているので、よろしくお願いする。

生涯学習課長／有難く思う。おっしゃるとおり、今からスタートするので現計画にないもの、主立ったもので言えばDX、リスキリング等も踏まえ、よりよい計画づくりをしたいと思う。

中島委員／私からも意見である。次の取組を考える時に、現状をどのように評価するのが大きなポイントだと思う。次回、進捗のご報告時は、まだその計画の年度途中ではあるが、現状がどのようで、それをどのように評価し、その評価を次の計画にどのように活かすのかをお聞かせいただけると助かる。

香月委員／パンフレットの6ページ下段、「子どもに関わる社会環境の変化」に、放課後児童クラブの登録児童数が出ているが、この数字をどのように扱われているのかがよく分からないので、ご説明いただきたい。

生涯学習課長／これは1つの指標として挙げている。市民センターでは、小学生以下のお子様、もしくは小学生も対象とした子どもサポーター・子育てサポーターを開いており、施設を活用いただいている。その意味もあり、現在の放課後児童クラブの登録児童数を掲載している。

香月委員／就学前の児童も保護者と一緒に、というイメージであるか。

生涯学習課長／分かりづらくて申し訳ない。就学前は、子育てサポーター等で行なっている。また、放課後児童クラブは小学生が対象となり、右側に記載されているとおり、地域でシビックプライドを醸成するような生涯学習活動等と連携する形である。

香月委員／では、放課後児童クラブと共同で行なうイメージなのか。

生涯学習課長／そうである。場合によっては、共同でプログラムを組むこともある。

香月委員／ここで放課後児童クラブがどのように関わっているのかよく分からない。端的に言えば、何のためにこの数字があるのかを教えてください。

生涯学習課長／生涯学習課では、家庭教育講座というものも持っており、各学校のPTAや市民センターを含め、「地域で子育てを」という1つの目的にしている。そうした意味で、放課後児童クラブの登録児童数を参考までに挙げさせていただいた。

田島教育長／いかがであるか。

香月委員／現状を把握していただき、よりよい計画になることを期待している。

田島教育長／これは、今の生涯学習推進計画をつくった時に活用したデータとして掲載しており、「少子高齢化の数値や自治会加入数が減っている割に、放課後児童クラブの登録児童数だけはどんどん増えている」という状況が見えてくる。おそらく、昔の家庭教育とは状況が違うことを言いたかったのだと思う。いずれにしても、新しい計画の時には、集めないといけない必要なデータは、的確に把握をしていただきたい。よろしくお願いする。

香月委員いかがであるか。この理由について、もう少し細かい説明は。

香月委員／説明は不要である。教育長が言われたように、次の計画に活かせるデータを的確に使っていただければ、それで結構である。

報 告 終 了

(関係者以外退出)

(2) 非公開案件

議案第42号「人事について」

本議案の提案理由を労務争訟担当課長が説明。

[提案理由要旨]

懲戒処分について、付議するもの。

原 案 可 決

協議①「人事について」

本議案の提案理由を労務争訟担当課長が説明。

[提案理由要旨]

懲戒処分について、協議するもの。

協 議 終 了

4 閉 会

17:35 田島教育長が閉会を宣言